



「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針」(案) に対するパブリックコメント結果の公表について

「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」(平成24年法律第48号。以下「法」という。)第5条第1項に規定する「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針」(以下「基本方針」という。)については、本年8月30日(金)から9月23日(月)までの間、意見募集を行いました。

意見募集に対して寄せられた意見は、4,963件であり、意見の概要及び意見に対する政府の見解を別紙のとおり取りまとめましたので公表します。

なお、e-Govにおいても同様に、意見の概要及び意見に対する政府の見解を掲載します。

また、基本方針については、本日10月11日(金)の閣議で決定されましたので、法第5条第4項に基づき、別添1のとおり公表します(同項に基づき国会にも報告されます。)

あわせて、基本方針において「被災者生活支援等施策に関する詳細は、関係省庁の施策を取りまとめ、別途公表する。」としていることを受けて、別添3のとおり施策取りまとめを公表します。

(添付資料)

- 別紙 「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針(案)」に対する意見募集で寄せられた主な意見に対する政府の見解
- 別添1 被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針
- 別添2 子ども被災者支援法基本方針 概要
- 別添3 「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針」に関する施策取りまとめ

以上

本件連絡先：

復興庁法制班(子ども被災者支援法担当)

TEL : 03-5545-7230(代表)